

## ■播磨町高齢者福祉計画（第9次）及び介護保険事業計画（第8期）の実施状況

「播磨町高齢者福祉計画（第9次）及び介護保険事業計画（第8期）」に位置付けた自立支援・重度化防止に向けた目標と指標の実施状況及びその他の高齢者福祉施策について関係各部署での取り組み内容・課題・今後の方向性を確認しました。重点目標の進捗から見えてきた課題をもとに第9期計画における取り組み内容について検討を進めていきます。

自己評価を4段階で評価

◎十分できている      ○大体できている

△あまりできていない      ×ほとんどできていない

### 1. 介護予防・生きがいづくりの推進

#### 第1節 介護予防・地域づくりの推進

##### (1) 介護予防の推進

##### ① 介護予防に関する知識の普及・啓発

###### 【実施状況】

- 地域において、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、介護予防に向けた取組が住民の主体的な活動として実施されるよう健康教育や運動教室に取り組み、地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を推進しています。希望する地域のいきいきサロン等高齢者の集まりに専門職の講師を派遣し、介護予防の基本的な知識の普及啓発を図るとともに、地域における自発的な介護予防活動の充実に重点をおいた健康教育を行っています。

###### 【実施状況の評価】 【○】

- コロナ禍で令和2年から令和4年まで地域のサロンが休止しているところも多く、出前講座の希望が少なかった。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
シニア元気アップ出前講座実施回数(回)	17	22	4	40

###### 【課題】

- 新たなメニューを検討するとともに、出前講座を利用する新たな団体を増加させる。

###### 【対応策】

- 出前講座のPR方法の検討。メニューの増加。

## ② ボランティアの育成

### 【実施状況】

- 元気高齢者がボランティア活動を通じて地域の高齢者の「支え手」となり、生きがいづくり・介護予防を実践することを目的に、介護支援ボランティア養成講座を行っています。養成講座修了後には、町内の介護保険施設やはつらつ広場等、多様な就労的活動・社会参加ができるよう環境整備に努めています。

### 【実施状況の評価】 【○】

- ボランティアの養成は毎年講座を実施している。コロナ禍では、施設活動の受入れが難しかったため、施設活動の回数・活動者数は伸びていないが、その分、地域活動が増加しており、地域の通いの場のボランティアとして活躍されている。

### 【課題】

- ボランティア活動者の増加を目指す。新たなボランティア活動の人材の発掘。
- サ高住や医療機関等でもボランティアが必要と思われるが、ボランティアの対応技術等質が向上すれば、様々な活動ができると考えられる。

### 【対応策】

- ボランティアのフォローアップにより質を向上させる。

## ③ 住民主体の介護予防活動の支援

### 【実施状況】

- 体操や人とのふれあいで元気にいきいきと過ごすことを目的とする住民主体の通いの場が地域に増え、要介護認定・サービス利用の有無にかかわらず、誰もが参加できる場が広がっています。通いの場での効果測定や元気アップ出前講座などの専門職と連携することで、通いの場の活動を一層推進し、未実施地域に PR することで介護予防活動が広がっていくよう支援していきます。

### 【実施状況の評価】 【△】

- 認知症予防教室を年3回実施し、自主運営で開催できるようDVDを作成したが、指導者がいないとできないということで自主的なグループとはならなかった。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
通いの場への参加実人員	332	301	(350)	460
(再掲) いきいき百歳体操教室会場数	30	32	32	36
(再掲) 認知症予防教室(会場数)	-	0	0	2
(再掲) 認知症予防教室参加者数(人)	-	0	0	20
(再掲) 要介護認定者の参加者数(人)	52	42	(50)	22

### 【課題】

- 地域の自主運営による認知症予防教室を立ち上げるため、教育資材等を作成したが、立ち上げが難しい。人材育成方法を検討する。

### 【対応策】

- リーダー的存在の人材の発掘。

#### ④ 地域リハビリテーションの推進

##### 【実施状況】

- 高齢者が住み慣れた地域で生活し続けるために、リハビリテーション専門職による住民への介護予防に関する助言や、要介護者等のケアマネジメントに対する助言等で、本人の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援しています。

##### 【実施状況の評価】 【○】

- 百歳体操での体力測定・効果測定後の介護予防に関する助言や自立支援会議での助言はできている。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
地域へのリハビリ専門職の派遣回数(回)	16	28	(28)	40
通所リハビリマネジメント加算Ⅱ以上の件数(人)※4月審査	60	62	62	増加

##### 【課題】

- 専門職の派遣先が、百歳体操の評価の際であるが、個人や事業所等への派遣も検討する。

##### 【対応策】

- 事業所に対し、リハビリ専門職の派遣について、希望調査をする。

#### ⑤ 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な推進

##### 【実施状況】

- 高齢者の誰もが様々な情報を得る機会が与えられ、必要な人には個別支援が行われるよう、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っています。
- コーディネーターとなる保健師を配置し、医療・保健・介護のデータを活用して地域の健康課題の分析を行い、通いの場に保健師・栄養士・リハビリテーション専門職等の医療専門職が関与しながら、高齢者の自立支援の取組とともにフレイル予防や健康づくりを推進しています。

##### 【実施状況の評価】 【○】

コーディネーターである保健師を配置し、健康課題に対する予防事業を実施できた。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
通いの場での講義回数(回)	28	17	-	全会場
後期高齢者質問票該当率	46.4%	7.8%	-	19.5

##### 【課題】

- 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施については、年度ごとにやり方が違うため、対象者・抽出対象条件も異なるため、評価が難しい。
- 地域の通いの場において介護予防事業を行っている地域包括支援センターとの連携を密にし、地域課題の共有を行い、フレイル予防を効果的に行う必要がある。

## (2) 地域づくりの推進

### ① 役割の創出のための講座の開催

#### 【実施状況】

- 高齢者の主体的な活動への参加を促進するために、介護支援ボランティア養成講座と生活支援サポーター養成講座を開催し、ボランティア活動や緩和型訪問介護サービスの担い手として活躍するための支援を行っています。

#### 【課題】

- 生活支援サポーター養成講座で養成されたボランティアが活動する「地域のカフェ等」が、町内全域に広がっていくような仕掛けづくりが必要である。
- 緩和型訪問介護サービスに従事する修了生が少ないため、町内でも働ける事業所が必要である。

#### 【対応策】

- 生活支援型訪問介護を実施する事業所が増えるように、町内事業所に働きかける。

### ② 担い手としての活動支援

#### 【実施状況】

- 介護支援ボランティア養成講座の修了者は介護支援ボランティアグループ「結い・はりま」に登録し、ボランティア活動に参加しています。生活支援サポーター養成講座の修了者はボランティア活動「くらしサポート」や緩和型訪問介護サービスの担い手として活動しています。
- 介護人材が不足する中、地域の元気な高齢者が介護の「担い手」となることは、住み慣れた地域の中で高齢者の新たな就労先となったり、働きながら介護を学び現場を知ることが一番の介護予防につながっています。
- 養成講座修了後の継続活動者の増加を目指し、広報活動及びフォローアップに力を入れ、さらに活動が広がるようボランティアポイント等の導入を検討しました。

#### 【実施状況の評価】 【○】

- ボランティア養成を通年で実施し、受講者も増加した。また、受養成したボランティアのフォローアップや受入施設への受入体制についての話し合いを行いながら実施できている。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
くらしサポート登録者数(人)	55	35	41	-
結い・はりま登録者数(人)	89	100	106	92

## 第2節 生きがいづくりへの支援

### (1) 高齢者の地域活動の支援

#### ① シニア（老人）クラブ

##### 【実施状況】

- 播磨町シニアクラブ連合会は、健康・友愛・奉仕の目標を掲げ、社会奉仕活動、老人教養講座開催事業、健康増進活動に自主的に取り組んでいます。高齢者が自ら得た知識・経験・技術を活かし活動するだけでなく、緊急の課題となっている子どもの見守り活動等、地域の安心・安全活動や、若年高齢者の加入促進にも積極的に取り組んでいます。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
シニア(老人)クラブ数(団体)	20	20	19	-
シニア(老人)クラブ会員数(人)	949	897	828	-

##### 【課題】

- 高齢者の人数は増加しているが、会員数が年々減少している。

##### 【対応策】

- シニアクラブは、地域コミュニティづくりの担い手となる組織であり、今後も継続し支援する。

#### ② ふれあい・いきいきサロン

##### 【実施状況】

- いきいきサロンの実施数は、参加者なども含めて全体的に高齢化しており、減少している実態があります。

##### 【実施状況の評価】 【△】

- コロナによる休止後、再開できていないサロンがある。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
いきいきサロン実施数(か所)	25	26	29	-

##### 【課題】

- 休止中のサロンや活動を縮小しているサロンへの働きかけ。

##### 【対応策】

- 高齢者が生きがいを持って過ごすことができるよう、地域において高齢者が地域住民とのふれあい、仲間づくりを行うことのできる場として、「ふれあい・いきいきサロン」を開催する自治会に対して、社会福祉協議会とともに継続して財政的支援を行う。

## (2) 生涯学習の推進（中央公民館・コミュニティセンターでの活動）

### ① 播磨町ことぶき大学

#### 【実施状況】

- 高齢者が生涯を通じて学習できる場を確保・提供することにより、生きがいづくりを支援するとともに地域のリーダーとなる人材を養成しています。令和2年度以降休校していましたが、令和4年度より再開しています。

#### 【実施状況の評価】 【△】

- 学生数が減少傾向にある。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
ことぶき大学学生数（人）	-	86	64	-
ことぶき大学OB会員数（人）	-	137	118	-

## (3) レクリエーション・スポーツ事業の充実

#### 【実施状況】

- 近年の健康ブームによって、健康・体力づくりに対する関心が高まる中、生涯にわたってそれぞれの年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、各スポーツ施設の整備や機会の提供が必要であるため、スポーツクラブはりま21を中心に、各種スポーツ・レクリエーション大会や教室の開催及び指導者の育成に努めています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
スポーツクラブはりま21登録団体数	124	122	114	-

#### 【課題】

- 団体数が減少している。

## (4) 敬老事業

#### 【実施状況】

- 毎年9月に高齢者の長寿をお祝いするため、長寿祝金や長寿祝品の贈呈等の敬老事業を行っています。
  - ・満80歳の方…10,000円
  - ・満90歳の方…20,000円
  - ・満100歳の方…100,000円
- 高齢者の増加が見込まれるため、事業内容の見直しを検討した結果数え88歳の方への長寿祝品については、令和3年度末で廃止しました。

### 第3節 社会参加の促進

#### (1) シルバー人材センター活動への支援

##### 【実施状況】

- 総合事業では生活支援型訪問サービス（シルバーエプロンサービス）として元気な高齢者が新たな支え手となっています。就労を通じての高齢者の生きがいづくりに貢献するシルバー人材センターの活動を支援しています。

##### 【実施状況の評価】 【○】

- シルバー人材センター会員数は横ばいである。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
シルバー人材センター会員数	296	287	287	-
シルバーエプロンサービス活動会員数(人)	7	9	9	45

#### (2) ボランティア組織の育成等

##### 【実施状況】

- 高齢者が培ってきた経験、知識、技能等を活用し、様々な形で社会に貢献できる機会の充実を図るとともに、地域の特性に応じて行われる活動を支援し、子どもから高齢者まで幅広い層のボランティア等の育成・支援を推進しています。ボランティアセンターである社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、ボランティアニーズの調整機能や新たな活動への支援の充実を図っています。

#### (3) 雇用・就労への支援

##### 【実施状況】

- 生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターが中心となり、生活支援サポーター養成研修を実施しています。高齢者が住み慣れた地域の中で自分らしく暮らすための支え合い活動を行う人材の養成、地域の介護予防や総合事業の担い手の育成を行い、高齢者の就労的活動を支援しています。また、就業についての幅広い情報を高齢者へ発信するため、ハローワーク等との連携などを検討する予定であったが、未検討となっています。

##### 【実施状況の評価】 【○】

- 生活支援サポーター養成研修を毎年実施している。養成したボランティアは地域で通いの場の運営ができています。ハローワーク等との連携はできていない。

##### 【課題】

- 養成した生活支援サポーターの活動ニーズを集約する仕組みや活動場所の確保。

##### 【対応策】

- 町内の訪問介護事業所への受け入れ要請。

## 2. 地域包括ケアシステムの更なる推進

### 第1節 生活支援サービスの充実

#### (1) 在宅福祉サービスの充実

##### ① 訪問理美容サービス

###### 【実施状況】

- 高齢・障がい等の理由により、理美容院に出向くことが困難な高齢者及び重度心身障がい者に対して理美容師が家庭を訪問し、理美容サービスを行う場合の出張費を助成しています。

###### 【実施状況の評価】 【○】

- 利用者数の増加。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
訪問理美容サービス利用者数(人)	9	16	5	-

###### 【課題】

- 要介護高齢者が増加し、利用者が増える一方で、訪問理美容に参画する店舗が減少している。

##### ② 高齢者日常生活用具給付事業

###### 【実施状況】

- 一人暮らしの高齢者等に、日常生活を安心して送るために必要な用具を給付しています。近年、電磁調理器や火災報知器については、安価な製品が販売されていることや、給付者も少ないことから、令和3年度末で事業廃止。

##### ③ 緊急通報システム(あんしんボタン設置)事業

###### 【実施状況】

- 一人暮らし高齢者等が急病や事故等の万一のときに、近隣の方の協力により速やかに援助が受けられるよう、「あんしんボタン(ペンダント等)」を貸与し、高齢者の日常生活の安全の確保と不安解消を図っています。
- 令和2年8月より新たに追加されたサービス
  - ・対象者全員に月1回ナースコールセンターから電話連絡
  - ・緊急通報時に近隣協力者が対応できない場合の出動サービス

###### 【実施状況の評価】 【○】

- 新たな機能(サービス)を追加し、サービスの拡充を図った。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
緊急通報システム(安心ボタン)設置件数(件)	67	61	65	-
緊急通報システムによる緊急通報件数(件)	9	6	3	-

###### 【課題】

- 独居高齢者や高齢者世帯が増加するため、より一層の周知が必要。

#### ④ ごみの個別収集

##### 【実施状況】

- 要支援・要介護認定を受けている、またはそれに準じた状態にある一人暮らし高齢者で、近隣にごみの排出に協力を得られる人がおらず、ホームヘルパーによるごみ出しの生活援助を受けることが難しい方に対し、町が直接自宅まで出向き収集を行っています。
- ごみ処理の広域化され、要件・方法等について見直しの検討が必要であるが、出来ていない。

##### 【実施状況の評価】 【△】

- 要件・方法等の見直しを行っていない。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
ごみの個別収集登録者数（人）	5	3	4	-

##### 【課題】

- 令和5年2月に行ったケアマネジャーのアンケート調査では、ゴミ出し支援に対する利用意向に高い結果が出ています。一方で、近所の人困っている時にゴミ出しを支援できる人も存在するのに活かされておらず、それらをうまくつなげる取り組みが必要になっている。

##### 【対応策】

- すでに助け合いが進んでいる一部の地域もある。生活支援コーディネーターと連携を図り、ニーズに対応していく。

#### ⑤ くらしサポート事業（社会福祉協議会）

##### 【実施状況】

- 地域でお互いに助け合い安心して暮らし続けていけるよう、心身ともに健康で援助活動に熱意を持った方がサービス提供会員として登録し、人手がなく悩んでいる高齢者や障がいのある方に、家事援助や見守り等のサービスを提供しています。
- 生活支援サポーター養成講座の修了者が「くらしサポート」の提供会員となり活動を行っています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
くらしサポート登録者数	55	35	41	-

## ⑥ 高齢者への移動支援

### 【実施状況】

- 車いすを使用する高齢者や身体障がい者で、心身の状態により他の公共交通機関の利用が困難な方に対して、移送手段を提供する福祉有償運送を社会福祉協議会が実施しています。また、75歳以上の方等を対象にタクシー券を交付し、タクシー料金の一部を助成することで、幅広く高齢者等の移動支援を行っています。

### 【実施状況の評価】 【◎】

- 令和5年度から74歳以下の要介護・要支援認定を受けている人も対象に加え、制度の拡充を図った。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
社協移送サービス事業登録者数(人)	59	54	54	-
高齢者タクシー料金助成券交付者累計数(人)	3,297	3,598	3,988	-

## (2) 生活支援サービスの体制整備

### 【実施状況】

- 地域包括ケアシステムの基盤となる生活支援等の体制整備のため、生活支援コーディネーターを播磨町社会福祉協議会に配置し、地域の多様な主体による多様な取組、地域に不足するサービスの創出・サービスの担い手の養成・担い手としての活動する場の確保等の資源開発、関係者のネットワークづくり等を行っています。
- 地域の困りごとを話し合う場(第2層協議体)が野添・南部コミュニティセンター地域に立ち上がり、生活支援コーディネーターが把握した地域資源や通いの場の活用方法、地域の課題を定期的に話し合っています。
- 令和5年度から、生活支援コーディネーターを支援するためにスーパーバイザーを配置し、社会福祉協議会に対する支援を行っています。
- 協議体ごとの取組状況や関係団体の活動などの共有や、町全体で必要となる生活支援サービス等についての検討を行う会議(第1層協議体)の開催を令和5年度に予定しています。

### 【実施状況の評価】 【△】

- 第2層協議体が2か所立ち上がり地域の課題について話し合いが行われているが、まだ地域全体に広がるような活動には至っていない。

### 【課題】

- 協議体での話し合いが行われているが、どのように地域に広げていくのか検討中である。
- 2協議体の話し合い、地域の団体にも参加してもらい、1層協議体で話し合いを持ち、地域全体に広げていく。

### 【対応策】

- スーパーバイザーに入ってもらい活動を活発化させる。

## 第2節 在宅介護の支援

### (1) 家族介護に対する支援

#### ① 介護者への支援

##### 【実施状況】

- 地域包括支援センターでは、高齢者を介護する家族に対し、健康や介護に関する相談に応じています。

##### 【実施状況の評価】 【○】

- 令和5年度から、介護者の心身の負担軽減のため、介護者のつどい（家族会）を新たに立ち上げた。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
介護家族相談会回数（回） （出張相談会）	0	8	(12)	5
介護者のつどい	-	-	(6)	-

##### 【対応策】

- 支援を必要とする介護者に対して介護の知識の普及や家族会を継続していくほか、企業向け勉強会を実施し、制度の周知を図り、介護にあたる家族の生活の継続、負担軽減を図るための支援の充実を図る。

#### ② 家族介護用品支給事業

##### 【実施状況】

- 要介護4または5で、町民税非課税世帯に属する高齢者を在宅で介護する家族に対して、介護用品（紙おむつ・尿取りパッド等）を支給し、介護者の精神的及び経済的な負担を軽減しています。
- 令和5年4月から給付上限額を月額6,000円から3,000円に減額し、実施中。

##### 【実施状況の評価】 【◎】

- 給付額の引き下げに伴い、利用者からの要望があるおしりふきなど単価が低い商品を給付商品に追加した。実績件数の増加。
- 地域支援事業の対象外になった場合は、令和5年度末で事業廃止予定。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
家族介護用品受給者数（人）	12	12	13	-

### 第3節 在宅医療・介護連携の推進

#### (1) 在宅医療・介護連携支援センター「かこリンク」の設置

##### ① 多職種連携の推進

###### 【実施状況】

- 「かこリンク」については、相談件数も減少してきたため令和3年度末を持って解散となりました。その後は、加古川市、稲美町、播磨町それぞれの市町で相談対応を行っています。医療・介護関係者、行政職員を対象に、医療・介護連携における終末期の対応向上を目的とした研修会は1市2町共同で実施しています。

###### 【実施状況の評価】 【○】

- 令和4年度からは、1市2町共同で年3回研修会を実施している。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
多職種連携研修開催回数(回)	3	3	3	3

##### ② 看取りの普及啓発

###### 【実施状況】

- 住み慣れた自宅や地域での療養や看取りが推進されるよう医療関係者や地域住民に講演会やパンフレットの配布を行う等、看取りについて普及啓発を行っています。
- また、その人らしい人生の最後が迎えられるように、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取組、「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」（人生会議）について普及・啓発を行っています。

###### 【実施状況の評価】 【△】

- 介護従事者・医療従事者等に対する研修を毎年行っており、関係者間の連携が進んでいるが、住民に対する啓発が進んでいない。

#### (2) 地域包括支援センターによる支援

##### ① 町内医療機関・介護事業所との連携

###### 【実施状況】

- 町内の医療機関との連携強化に向けて、医療機関を訪問し、医師だけでなく看護師・受付事務等との顔の見える関係作りを進め、情報共有に努めいつでも連携が取れるような体制づくりに努めています。
- また、町内外の居宅介護支援事業所や介護事業者と、医療職が共に相談できる機会を設け、顔の見える関係づくりの支援や相互の理解・協力体制の構築に向けて支援しています。

###### 【実施状況の評価】 【◎】

- 地域包括支援センターが顔の見える関係づくりとして町内の医療機関や近隣の病院の地域連携室等と話し合いの場を持ち、いつでも連携がとれるように体制づくりを行っている。

##### ② 住民への看取りの普及啓発

###### 【実施状況】

- 65歳以上の高齢者の集まりの場等で、「看取り」や「終活」をテーマに健康教育を実施し、ACP（人生会議）についての普及啓発を行っています。また、住民を対象に講演会を開催し、「看取り」について広く普及啓発に努めています。

【実施状況の評価】 【△】

- 専門職に対する看取りの研修は毎年行っている。住民に対する看取りやACPについては出前講座1回と少ない。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
シニア元気アップ出前講座で看取り・ACPについての普及啓発回数（回）	0	1	(2)	5

#### 第4節 在宅医療・介護連携の推進

- (1) 地域ケア会議の推進
  - (2) 個別課題から地域づくりへ
- } 統合

##### 【実施状況】

- 地域包括支援センターにおいて、地域ネットワークの構築と地域課題の把握等を目的とした、個別地域ケア会議と、医療・介護・福祉の専門職等の参加により、自立支援に主眼を置いた自立支援型地域ケア会議を開催しています。
- ・自立支援型地域ケア会議では、自立に資する検討を行ない、会議の場では、事例を提供するケアマネージャーは自分にはない視点、多職種の観点からの視点・気づきが得られ、アセスメント力やプランの深化につながった。
- ・個別地域ケア会議では、高齢の親と障害の子の世帯、など複合的な課題を持つ事例検討を行なった。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
地域ケア会議開催回数 (回)	18	16	(16)	19
(内訳) 個別地域ケア会議 開催回数 (回)	7	4	(4)	7
(内訳) 自立支援型地域ケア会議 開催回数 (回)	11	12	(12)	12
自立に資するためのケアプラン変更の割合	18%	0%	-	増加を目指す
地域ケア推進会議開催回数 (回)	1	2	(2)	2

##### 【課題】

- 担当ケアマネージャーのみでなく、実際にサービスを提供する介護サービス事業所にも自立支援型地域ケア会議について関心を持っていただき、会議後のプランが紙面上だけでなく実際の支援の場で活かせるよう利用する各種サービス事業所との連動が不可欠。
- 個別地域ケア会議においては、ケアマネや民生委員からの相談や、認知症・権利擁護事業との連動と積極的な開催が必要。

## 第5節 地域包括支援センターの機能強化

### (1) 適切な人員体制の確保と役割分担

#### 【実施状況】

- 地域包括支援センターの職員については、その業務が適切に実施されるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の三職種を配置しています。平成4年度には、多様化・複雑化する相談内容に対応するため、主任介護支援専門員1名を増員し、支援体制の整備を行いました。

#### 【課題】

- 高齢化の進展に伴い、地域包括支援センターの担う役割が大きくなっている。今後も、高齢化の進展に伴って増加するニーズに適切に対応するため、三職種以外の専門職や事務職の配置も含め、業務量及び業務内容に合わせた人員体制の見直しを図る必要がある。

### (2) 地域包括支援センターの円滑な運営

#### ① 介護予防ケアマネジメント事業

#### 【実施状況】

- 要支援認定者やチェックリスト該当者（事業対象者）に対し、心身の状況や置かれている環境等、適切なアセスメントを行い、介護サービスのみならず一般介護予防事業等も含めた、利用者本人の選択に基づくサービスを包括的かつ効果的に提供し、自立支援・重症化予防に努めています。

#### 【実施状況の評価とその理由】 【○】

- 自立支援・重症化防止についての考え方については研修を行っておりできるようになってきている。

#### ② 総合相談・権利擁護事業

#### 【実施状況】

- 介護・福祉・保健・医療など、高齢者の様々な相談に対応し、適切なサービスや機関、制度の利用につなげる等の支援を行っています。また、高齢化が急速に進む中、支援を必要とする高齢者の増加に加え、8050問題等の複合課題を抱えた相談も増加しています。
- その中で、多様化・複雑化する相談内容に対応し、「誰一人取り残さない」地域共生社会を実現するため、関係機関や関係専門職との連携強化を推進し、総合相談の充実を図っています。

#### 【実施状況の評価】 【○】

- 複合課題を持つ世帯への支援体制強化のため、福社会館の総合相談との連絡会を設けていたが、R4年度から廃止し、ケースに応じて随時共有を行い、総合相談窓口とケア会議の活用やケース会議・同行訪問等を必要に応じて行った。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
地域包括支援センターの総合相談件数 (件)	2,407	2,981	165	-
福社会館の総合相談との連絡会	1	-	-	-

### ③ 包括的・継続的マネジメント支援事業

#### 【実施状況】

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の生活を直接マネジメントするケアマネジャーのアセスメント力を向上させる取組みや困難事例の対応への支援など、ケアマネジャーの業務の後方支援を行っています。
- 地域における連携・協働体制づくりに向け、地域ネットワーク会議や地域ケア会議を開催することにより、地域の関係者やサービス事業者との連携強化、情報共有に取り組むとともに、委託先を含む個々のケアマネジャーに対する助言・指導等の支援を行い、介護予防ケアマネジメントの質の向上に努めています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
介護予防ケアマネジメント件数（件）	5,424	5,551	969	-
内ケアマネジメント委託件数（件）	3,017	2,570	399	-

### (3) 地域包括支援センターの定期的な点検と適切な評価

#### 【実施状況】

- P D C Aサイクルの充実による効果的な運営の継続という観点から、地域包括支援センターは、定期的に事業の自己評価を行い、質の向上を図っています。町は、センターの行った事業の評価内容を点検することにより、事業の実施状況や業務量の把握に努めています。
- 地域包括支援センターの評価にあたっては、地域包括支援センター運営協議会において、効果的・効率的な運営に向け、センターの運営状況の評価を行っており、町及びセンターは協議会の意見を業務に反映させる等の改善を行い、効果的な運営に努めています。

#### 【実施状況の評価】 【○】

- 年2回地域包括支援センター運営協議会を開催し、意見をいただきながら業務を行っている。

## 第6節 高齢者の権利擁護の取組の推進

### (1) 権利擁護に関する普及啓発

#### ① 高齢者虐待防止についての普及啓発

##### 【実施状況】

- 地域包括支援センターと連携し、虐待対応フローに基づき、受理した虐待通報の情報共有や事実確認やケース対応を行うほか、虐待の相談窓口を明確に周知するとともに、虐待防止に向けた講演や介護サービス従事者や施設の管理者等を対象にした虐待防止研修を進めています。
- 高齢者虐待の未然防止と早期発見及び虐待事案への迅速かつ適切な対応を図るため、相談通報窓口である地域包括支援センター職員の対応力向上に向けた取組を行うとともに、地域住民や関係者に対する虐待防止に向けた啓発を行い、相談通報窓口の周知を図っています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
虐待防止研修（従事者研修）	0	1	(1)	-

#### ② 成年後見制度についての普及啓発

##### 【実施状況】

- 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が高まることから、普及啓発のため成年後見に関する情報を掲載したパンフレットの作成・配布や、講演会を開催するなどの周知活動に努めています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
成年後見制度周知回数（回）	8	8	(4)	増加を目指す

(2) 権利擁護に関する相談体制の充実

① 地域包括支援センターでの相談支援

【実施状況】

- 地域の総合相談窓口として、介護・福祉・保健、高齢者虐待防止、消費者被害等の様々な相談に応じ、関係機関等と連携しながら課題の解決を図っています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
地域包括支援センターの権利擁護関係相談件数（件）	51	33	13	-

② 福祉会館での総合相談（基幹相談支援センター）

【実施状況】

- 総合相談窓口は、絡み合う複合的な相談について、関係機関と連携を図りながら支援を行っています。また、障がい福祉なんでも相談、成年後見相談、生活困窮等相談など、それぞれ専門職による相談窓口や、障がい者当事者等による障がい者相談員相談も設けており、相談体制の充実を図っています。
- 福祉会館の障害基幹相談支援センター機能も付加し、障がい者のあらゆる相談に幅広く応じることができるよう整備を進めており、関係機関と連携しながら包括的な支援体制の構築に努めています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
福祉会館での専門職による成年後見相談件数（件）	20	16	4	増加を目指す

【課題】

- 専門性の高い人材の確保。

### (3) 成年後見制度等の利用支援

#### ① 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の利用促進〔社会福祉協議会〕

##### 【実施状況】

- 成年後見制度以外にも、社会福祉協議会が、自分だけでは福祉サービス等の利用手続きや日常的な金銭管理等が難しい方を対象に福祉サービス利用援助事業の利用による支援を行っています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
日常生活自立支援事業の利用者数（件）	16	13	13	-

##### 【課題】

- 事業の担い手不足。

##### 【対応策】

- 認知症高齢者等の増加が見込まれる中、利用者の増加に対応するため、事業の担い手となる生活支援員の確保や養成に努める。

#### ② 成年後見制度利用支援事業

##### 【実施状況】

- 成年後見制度が必要な高齢者で、成年後見審判の申立てを行う親族等が存在しない場合、町長が家庭裁判所へ審判の請求を行う等「成年後見制度利用支援事業」を実施しています。
- 支援を必要とする高齢者の把握に努めるとともに、判断能力の変化に応じた支援が行えるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会、専門職等と協力のもと、必要に応じて町長申立てによる成年後見審判の申立てや、成年後見人等への報酬の補助を継続して実施しています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
審判の請求(高齢分)（件）	5	5	1	-
報酬の補助（高齢分）（件）	1	4	0	-

## 第7節 見守りネットワークの充実

### (1) 地域見守りネットワーク体制の強化

#### ① 地域包括支援センターと民生委員との連絡会（ほのぼの連絡会）の実施

##### 【実施状況】

- 高齢者やその家族が地域から孤立することなく、安心して暮らし続けることができる地域づくりを目的に、地域の高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターと民生委員との連携を深めるため、定期的に情報交換等を行う連絡会（ほのぼの連絡会）を実施しています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
ほのぼの連絡会回数（回）	4	6	1(8)	-

##### 【課題】

- コロナの影響で連絡会の開催ができない時期があったり民生委員の改選があったりして、地域包括支援センターと民生委員側との情報共有が思うように進んでいなかった。

##### 【対応策】

- 地域情報共有や見守り・支援の方法等について忌憚のない意見交換の場となるよう工夫していく。

#### ② 見守り給食サービス〔社会福祉協議会〕

##### 【実施状況】

- ボランティアグループの協力を得て、70歳以上で町内に身内のいないひとり暮らしの高齢者、夫婦のどちらかが3級以上の身体障害者手帳を持っている高齢者夫婦、夫婦の年齢合計が160歳以上の高齢者夫婦の家庭に夕食の給食サービスを提供することで、見守りを行っています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
見守り給食サービス利用者実人数（人）	124	149	130	-

##### 【課題】

- 子どもから支援が受けられないのに、町内に子どもが居住しているため対象外となってしまう方がいる。

##### 【対応策】

- 令和6年4月1日から、対象者を75歳以上の一人暮らしで週3回以上の介護保険サービスの支援を受けていない方等に見直しを行う。

## (2) 災害時における支援体制の構築

### ① 避難行動要支援者の把握及び名簿の活用 ② 災害時における支援体制の構築

#### 【実施状況】

- 地域防災計画に基づき、避難行動要支援者の避難支援について必要な事項を定めた「播磨町避難行動要支援者避難支援計画」を策定し、支援体制の強化を図るとともに、緊急時の情報伝達や避難誘導、避難場所の確保、救助体制の充実を図っています。
- 避難行動要支援者を把握し、災害時の避難支援に資するため、要配慮者実態調査を行い、避難行動要支援者名簿を作成し、危機管理部局との情報共有を行っています。

#### 【実施状況の評価とその理由】 【△】

- 平常時からの自主防災組織への避難行動要支援者名簿の提供数が少しずつ増加はしているものの、「個別避難計画」の策定に至る地域が少なく名簿の活用が進んでいない。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
自主防災組織への名簿提供自治会数(自治会)	13	14	14	-
個別避難計画策定済組織数(団体)	2	2	2	-

#### 【課題】

- 個別避難計画策定に向け、地域や専門職の理解を得るための丁寧な働きかけが必要である。
- 避難行動要支援者の避難の実効性確保に向けて、福祉部局と危機管理部局において課題を共有し、課題解決に向けた検討が急務となっている。

## 第8節 居住環境の整備

### (1) 高齢者の住まいの確保

#### ① 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の状況

##### 【実施状況】

- 高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、バリアフリー、安否確認・生活相談サービス等の提供、入居に係る契約形式等に関する一定の基準を満たしたサービス付き高齢者向け住宅を始めとする高齢者向けの賃貸住宅は、現在6施設となっています。サービス付き高齢者住宅等への住み替えを希望する方に、必要な情報提供を行っています。

##### 【実施状況の評価とその理由】 【○】

- 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにパンフレットを備え、情報提供を実施している。

#### ② 養護老人ホーム

##### 【実施状況】

- 低所得で身寄りがなく虚弱である等、在宅での生活が困難な高齢者を対象に、「入所判定委員会」で意見を聞き、養護老人ホームへの適切な入所措置を行っています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
養護老人ホーム措置入所者数（人）	3	4	4	-

### (2) 住宅改造への支援

##### 【実施状況】

- 介護保険サービスの住宅改修に加え、高齢者及び心身障がい者が、住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送ることができるよう、既存の住宅を、高齢者及び心身障がい者に対応した住宅に改造するために要する費用の一部を助成する「住宅改造助成事業」を実施しています。
- 令和3年度末に兵庫県の助成事業が廃止となったため、一般型の助成を令和5年度末で廃止します。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
住宅改造一般型助成件数（件）	9	3	1	-
住宅改造特別型助成件数（件）	11	16	1	-

### (3) ユニバーサル社会の推進

#### ① 心のバリアフリーの啓発

##### 【実施状況】

- 高齢者や障がい者のために特別に整備するのではなく、すべての人が社会に参加できるよう、「ユニバーサル社会」の推進「心のバリアフリー」推進のための取り組みとして、講演会を開催したり、広報はりまに思いやりや助け合いの心の醸成を図るための啓発記事を定期的に掲載しています。

##### 【課題】

- 心のバリアフリーの認知度を高めるだけでなく、本当に心のバリアフリーに繋がる行動が起こることが重要であるため、心のバリアフリーの認知度向上とその実践者の増加を目指す必要がある。

### 3. 認知症対策の推進

#### 第1節 認知症への理解を深めるための普及啓発

##### (1) 認知症に関する理解促進

###### 【実施状況】

- 認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き進めるとともに、生活環境の中で認知症の人と関わる機会が多い企業・職域での養成講座の開催拡大に取り組んでいます。また、学校教育等における認知症の人への理解促進のため、町内の小中高校生を対象とした養成講座を実施しています。
- 一人ひとりが認知症を「自分事」として捉え、認知症の人を支える地域づくりを進めることが重要となることから、映画会など認知症に関する普及啓発イベントを実施しています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
講演会・映画会（回）	1	1	(1)	-
認知症サポーター養成講座受講累計人数（人）	4,846	5,722	5,722	-
認知症サポーター養成講座開催数（回）	11	12	0	-
企業・職域での認知症サポーター養成講座開催回数（回）	1	1	(1)	5

###### 【課題】

- 認知症サポーター養成講座の新規受講者はほとんどが小中学生であり、企業・職域での認知症サポーター養成講座の開催数が伸び悩んでいる。

##### (2) 認知症に関する相談先の周知

###### 【実施状況】

- 介護予防・日常生活ニーズ調査の結果をみると、認知症になった時にあればよいと思う支援については、「相談窓口や病院、介護サービスなどの情報が簡単に収集できる仕組み」が最も多くなっています。
- 認知症相談センターとして位置づけられている地域包括支援センターや本人、家族の気になる「もの忘れ」あるいは認知症について気軽に相談できる地域の認知症相談医（もの忘れ相談医）が相談先となっています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
認知症相談センターへの相談件数（件）	313	223	40	増加を目指す

###### 【課題】

- 認知症及び高齢者の保健医療・介護等に関する総合相談窓口である地域包括支援センター、地域の認知症相談医（もの忘れ相談医）の一層の周知が必要。

###### 【対応策】

認知症ケアパスを活用し、認知症に関する基礎的な情報とともに、具体的な相談先の周知にも努める。

## 第2節 認知症予防・早期発見・早期受診の推進

### (1) 通いの場における認知症予防の取組の充実

#### 【実施状況】

- 地域のサロンや通いの場において、認知症予防を推進するため、シニア元気アップ出前講座等で認知症予防に向けた講座を実施しています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
シニア元気アップの出前講座（認知症）開催回数（回）	4	6	1（6）	-

#### 【課題】

- 住民の求めに応じての開催であり、実施先が同じ地域や団体への講座開催となっているため、更なる啓発が必要である。

### (2) 早期発見・早期受診の推進

#### ①もの忘れ健診 ②物忘れ相談プログラム ③認知症初期集中支援事業の推進

#### 【実施状況】

- ①認知症の早期発見・早期診断による適切な医療やケアの提供を図るため、住民健診と併せて、「脳の健康チェックシート」を活用した簡易的なもの忘れ健診を実施し、認知症の疑いのある方に対して、加古川医師会の医療機関（認知症相談医）への早期受診を勧奨するとともに、認知症カフェや通いの場等の情報提供を行っています。認知症の症状が無い方に対しては、認知症予防パンフレットを配布し、予防についての啓発を行っています。
- ②認知症の早期発見のため、「脳」の健康状態を気軽にセルフチェックできる、タッチパネル式のもの忘れ相談プログラム（タブレット）を町内施設へ設置しています。チェックの結果認知症の疑いのある方には、地域包括支援センターへ相談するよう案内するとともに、認知症相談医及びもの忘れ外来を周知し、早期発見・早期受診に繋げています。
- ③認知症の早期診断・早期対応を推進するために、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、医療・福祉の専門職と加古川医師会所属の認知症サポート医との連携により支援を行っています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
もの忘れ健診受診者数（人）	257	287	7	220
認知症疑いありのうち医療機関受診に繋がった割合（%）	13.3	17.4	-	増加を目指す
認知症初期集中支援チームによる支援件数（件）	1	0	0	5

#### 【課題】

- 認知症を周囲に知られたくないという認識もまだ根強くあり、早期の相談や支援の介入が難しい。
- チーム員会議を開催する前に行う事前訪問により、適切な支援につながるが多いため、チーム設置の必要性を感じにくい。

### 第3節 認知症予防・早期発見・早期受診の推進

#### (1) 認知症地域支援推進員の活動の拡大

##### 【実施状況】

- 認知症の人と家族の視点に立って、更なる認知症施策を推進するため、専任の認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、地域の支援機関の連携づくりや多様化する認知症の人の課題に対応しています。

##### 【課題】

- 認知症の人が状態に応じた適切なサービスを受けれるよう、医療や介護等の関係機関との連携、また地域における認知症とその家族を支援する相談支援や支援体制を構築するための取り組みが必要である。

#### (2) 認知症カフェの拡大

##### 【実施状況】

- 認知症の人とその家族や支援者、地域住民等の誰もが気軽に参加でき、集うことができる居場所としての認知症カフェを定期的に開催しています。

##### 【実施状況の評価】 【◎】

- 目標数を大幅に超えた。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
認知症カフェ設置数(か所)	2	7	(7)	3
認知症カフェの開催数(回)	20	78	14	-

##### 【課題】

- 認知症の人の外出や地域での交流、社会参加を支援するため、認知症カフェの内容を充実させる必要がある。
- より多くの認知症の人やその家族に利用してもらえるように、周知方法を検討する必要がある。

#### (3) 認知症の家族の会

##### 【実施状況】

- 認知症の人を介護する家族、地域住民、専門職が集い、介護についての情報交換や日頃の悩みを語り合う場として、家族会を継続して開催し、精神的な負担の軽減を図っています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
認知症家族の会参加者数(人)	22	23	6	-
認知症家族の会開催回数(回)	9	11	2	-

##### 【課題】

- 『認知症家族の会』の認知度が低く、新たな参加者が増えない状況にある。

##### 【対応策】

- コミセンや公民館へのチラシの設置で周知するだけでなく、地域のケアマネジャーや介護事業所にも積極的にアナウンスを行い、参加者の増大に努める。

#### (4) 本人発信の機会の充実

##### 【実施状況】

- 認知症の人の視点を重視したやさしい地域づくりを進めていくには、自分らしく暮らし続けるために本人が必要と感じていることを把握し、発信・共有していくことが大切です。そのため、認知症の人が、自分の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取り組みを行っています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
本人ミーティング開催回数(回)	0	1	(1)	増加を目指す
本人発信の機会(回)	0	1	(1)	1

##### 【課題】

- 本人が必要とすること、やりたいことを話せる環境づくり。

#### (5) 介護サービス従事者の認知症対応力向上

##### 【実施状況】

- 認知症の人はその環境に応じて、家族等の介護や地域の見守り等の支援を受けつつ、様々な形で介護サービスと関わりながら生活しています。利用者の中の認知症の人の割合が増加する中、本人の意思決定支援の視点を踏まえた対応力を向上するため、介護サービス従事者に向けた研修を実施しています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
介護サービス従事者研修開催回数(回)	1	1	1	-

#### (6) 若年性認知症の人への支援

##### 【実施状況】

- 若年性認知症についての正しい知識を広めるため、県の作成した若年性認知症支援ハンドブックを町内施設で配布するとともに、認知症ケアパスに若年性認知症の人が利用できる制度について掲載しています。
- 若年性認知症についての理解を促進し、若年性認知症の早期診断・早期対応へとつなげるため、新島連絡協議会などの事業者に対して啓発や支援制度についての周知を図り、認知機能が低下してもできることを可能な限り続けながら、適切な支援を受けられるよう、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター等とのネットワークづくりを行っています。

## 第4節 認知症の人にやさしい地域づくりの推進

### (1) 認知症高齢者等の見守り体制の充実

#### ① 認知症サポーターによる見守り活動

##### 【実施状況】

- 認知症地域支援推進員が中心となって、認知症サポーターによる認知症の人の見守り活動の事例を収集し、ハンドブック等を作成することで、それぞれの立場でできる見守りの方法を周知し、地域の見守り体制の底上げを図っています。

#### 1) 高齢者等見守り・SOSネットワーク事業 2) あんしんキーホルダー登録事業

##### 【実施状況】

- 1) 関係機関や地域ネットワーク協力機関等と連携し、行方不明になった場合には、速やかに発見活動を開始するSOSネットワークを構築し、認知症の病気により行方不明になる可能性のある人等の事前登録を受け付け、加古川警察及び地域包括支援センターと情報共有を行っています。アンケート調査でも、認知症になったときにあればよいと思う支援として、「徘徊された場合に早期発見できるためのネットワーク」が多く回答されているため、今後も継続して普及活動に取り組んでいきます。
- 2) 認知症等により、ひとりで外出することに不安がある人の外出時の安心・安全を確保することを目的に、事前登録をされた方に登録番号の入ったキーホルダーを配布しています。外出時に携帯することで緊急時には、登録番号により、本人の身元の確認を行い、家族へ連絡を行います。地域への周知を図り、認知症の人が安心して外出できるまちを目指します。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
SOSネットワーク登録者数(人)	62	63	64	-
SOSネットワーク協力機関登録者数(団体)	29	34	34	36
あんしんキーホルダー事前登録者数(人)	131	143	148	-

##### 【課題】

- SOSネットワーク協力機関登録者は介護事業者が多いため、様々な業種の事業者に呼びかける必要がある。

### ③ 認知症サポート店の拡大

#### 【実施状況】

- 1) 認知症サポーター養成講座を受講した人を店舗や窓口に配置し、認知症の人への適切な対応に努める企業等を増やすため、高齢者が立ち寄りそうなスーパーや銀行、薬局などに認知症サポート店の申請について啓発を行っています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
ひょうご認知症サポート店登録数(店舗)	30	31	31	-

### (2) 認知症の人の社会参加支援

#### 【実施状況】

- 認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人が残っている機能やこれまでの経験を活かし、支えられる側だけでなく支える側として、役割と生きがいをもって生活ができるよう、認知症サポーターが認知症の人の社会参加を支援しています。

#### 【課題】

- 本人ミーティングを実施し、したいことや続けたいことなど当事者の声を聞く。

### (3) チームオレンジの立ち上げ

#### 【実施状況】

- 本人・家族のニーズとステップアップ講座を受講した認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジ)を整備するための取組を行っています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
認知症サポーターステップアップ講座受講者数(人)	65	26	0	20
認知症サポーター連絡会(回)	1	2	(2)	-
チームオレンジの数	0	1	1	-

## 4. 介護保険事業の適正・円滑な運営

### 第1節 介護サービスの質の確保・向上

#### (1) サービス提供事業者の情報提供

##### 【実施状況】

- 町内の在宅及び、施設・居住系サービス事業者や地域密着型サービスの事業者等の情報を、シルバーハンドブックやホームページに掲載することで、住民の身近な場所での情報提供に取り組んでいます。

##### 【実施状況の評価】 【○】

- 前半についてはシルバーハンドブックに掲載している。

#### (2) サービス従事者の資質向上の促進

##### 【実施状況】

- 介護支援専門員をはじめとするすべての介護サービス事業者を対象に、地域包括支援センターと連携し、資質向上のための研修や多職種連携の取組を行い介護保険サービスの質の確保に努めているところです。

##### 【実施状況の評価】 【○】

- 介護支援専門員に対する研修は十分行えているが、介護サービス事業所への研修も、歯科保健についてから取り掛かるところである。多職種連携については、1市2町で継続して研修を行っている。

#### (3) 介護を担う人材の確保・定着支援のための取組

##### ① 訪問看護師・訪問介護員安全確保離職防止対策事業動

##### 【実施状況】

- 介護人材を確保するため、訪問看護師、訪問介護員が介護サービスを提供する際に安全確保を図るよう、兵庫県の「訪問看護師・訪問介護員安全確保離職防止対策事業」を利用し、費用の一部を助成するよう制度を整備しています。

##### 【実施状況の評価】 【○】

- 毎年予算確保はできている。ケースの相談がない状態。PR 不足。

##### ② 将来の介護人材確保のための学校教育現場との連携

##### 【実施状況】

- 増大する福祉・介護ニーズに対応できる質の高い介護人材の安定的な確保と定着のため、新たな担い手の養成を目的とした生活支援サポーター養成研修を継続して実施しています。

##### 【実施状況の評価】 【△】

- 今後、地域連携協定のある高校等に説明に行き、介護事業所で職場体験・ボランティア活動を行える機会を確保する。

##### 【課題】

- 将来の担い手となる世代に対し、介護事業所と連携した介護事業所でのインターンシップ・職

場体験の導入促進を検討するほか、介護サービスの周知・理解や啓発活動を行い、人材の確保に努める必要がある。

●

#### (4) 文書負担の軽減・業務の効率化（新規）

##### 【実施状況】

- 介護サービス事業者の負担軽減のため、国が示す方針に基づく個々の申請様式等に関する文書の簡素化、様式例の活用による標準化に取り組んでいます。
- また、介護人材の不足により増加する介護職員等の業務負担を軽減するため、兵庫県が実施する「業務改善取組支援」や介護ロボット、ICT 機器等の導入支援を行う「生産性向上支援事業」の周知や活用の促しはできていない状況です。

##### 【実施状況の評価】 【○】

- 文書負担の軽減のため、国が示す様式等を利用している。兵庫県が実施する「業務改善取組支援」や介護ロボット、ICT 機器等の導入支援を行う「生産性向上支援事業」を周知し、施設や事業所に対し事業の活用を促しができていない。

##### 【対応策】

- 標準化システムの活用。

#### (5) 介護サービス事業者への指導・監督等

##### 【実施状況】

- 介護サービス事業者に対し、県と合同または町単独で実地指導・監査を実施し、指定基準や介護報酬を点検することにより、サービスの質の確保及び給付の適正化に努めています。また、町内の地域密着型サービス事業者が開催する運営推進会議に出席し、運営状況等を確認するとともに、必要な指導・助言を行う等、より質の高い介護保険サービスを提供できる体制整備に努めています。

##### 【実施状況の評価】 【◎】

- 年間スケジュールをたてて、実施指導を実施。運営推進会議にも出席し、最新の情報等があれば助言や指導・情報提供してきている。

##### 【課題】

- 指導・監督する側の技術力向上が必要。

##### 【対応策】

- 職員の研修の受講。

## 第2節 介護給付適正化の推進（介護給付適正化計画）

### (1) 要介護認定の適正化

#### 【実施状況】

- 要介護（要支援）認定は、認定調査員の家庭訪問等による調査により一次判定を行い、介護認定審査会で一次判定結果と特記事項と主治医の意見書をもとに審査し二次判定を行っています。
- 本町では、要介護認定に係る認定調査の内容について、職員が全件点検を実施しています。
- 今後も、要支援・要介護認定の重要な要素である認定調査の正確性を維持できるよう、認定調査員一人ひとりに対して十分な研修・指導を行う等、正確・公平な認定調査と審査会運営に努めています。

#### 【実施状況の評価】 【○】

- 国の適正化指導事業を受け、調査員の特記事項の書き方・判断基準等について再度共通認識した。また、審査会の運営等についても、審査委員・事務局ともに適正な運営を行うように努力している。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
認定調査票の点検件数（件）	全件	全件	全件	全件

### (2) ケアプラン点検

#### 【実施状況】

- 介護支援専門員の資質向上及び適切なサービス提供が行われることを目的に、町内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、ケアプラン等の記載内容の点検を実施し、利用者の自立支援を目指すものとなっているか、状態に合わない不適切なサービスが含まれていないかを点検し、必要に応じて改善に向けた指導を行っています。
- また、継続的にケアプランの質の向上を図るとともに、従来の手法に加え、全国国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システム（以下「適正化システム」）のデータ活用や、実地指導に合わせて点検を実施することにより、点検割合の増加に努めています。
- 加えて、近年増加が顕著なサービス付き高齢者住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入所者が多く利用する介護事業所などを対象にケアプラン点検を行っています。

#### 【実施状況の評価】 【◎】

- ケアプラン点検については、方法を変えながら気になるケースや介護支援専門員の質の向上のため、前年度の実施状況に合わせて、ケースや介護支援専門員を選びながら実施できている。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
ケアプラン点検数（件）	30	24	24	40
うち、高齢者向け住まいの入所者のケアプラン点検数	6	7	6	8

(3) 住宅改修等の点検

【実施状況】

- 住宅改修の申請時に、書面及び写真による工事内容の点検を行っています。また、住宅改修助成事業(特別型)を併用する規模の大きな改修については、リハビリ専門職が現地調査を行い、適切な内容となっているか現地調査による確認を行っています。
- 福祉用具の購入・貸与では、適切な福祉用具の利用に向け、「自立支援型地域ケア会議」において、リハビリ専門職が確認を行っています。

【実施状況の評価】 【○】

- 特別型については、リハビリ専門職が現地調査を行っているため、本人にとって必要な工事が行われている。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
住宅改修実態調査数(件)	12	11	0	20

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

【実施状況】

- 兵庫県国民健康保険団体連合会(国保連合会)に業務委託し、医療情報との突合及び縦覧点検を実施しています。また、請求誤りの場合は、過誤申立てを行うよう国保連合会から事業所へ通知を行っています。
- 今後も、国保連合会の「介護給付適正化システム」を活用し、疑義のある給付については事業所へ照会を行い、給付の適正化に努めています。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
医療情報との突合・縦覧点検数	全件	全件	全件	全件

(5) 介護給付費通知

【実施状況】

- 介護サービス利用者に対して、利用したサービスの種類とその費用額を定期的に通知することにより、適切なサービス利用への意識啓発と適正な請求に向けた抑制効果を図っています。

【実施状況の評価】 【◎】

- 年3回実施。全員に通知している。

指標	実績			目標
	R3	R4	R5(見込み)	R5
介護給付費通知数	全件	全件	全件	全件

### 第3節 災害や感染症対策に係る体制整備

#### (1) 災害への備え

##### ① 介護サービス事業者への支援

###### 【実施状況】

- 非常災害対策計画等の策定や避難訓練の実施、食料・生活必需品その他物資の備蓄状況等を定期的に確認し情報共有を図るほか、内容が不十分な事業所には適宜指導を行っている。
- 町内の介護サービス事業者に対し、防災担当部局が実施する出前講座の活用を周知するなど、災害対応力の強化をこれから図っていきます。

###### 【実施状況の評価】 【△】

- 非常災害対策計画等の策定や避難訓練の実施、食料・生活必需品その他物資の備蓄状況等を定期的に確認についてはできているが、防災担当部局が実施する出前講座の活用を周知することはできていない。

###### 【課題】

- 防災に関する研修について、防災担当部局の出前講座を活用してもらうように周知する。防災マニュアル等についても、事業所間の研修が必要。

##### ② 避難所等での介護予防・フレイル予防の取組

###### 【実施状況】

- 避難所での生活に伴う高齢者の状態悪化に備え、平常時からの介護予防の啓発に加え、避難所等での介護予防・フレイル予防に配慮した取組を行うため、啓発資材としてDVD やちらしを作成しました。

###### 【実施状況の評価】 【○】

- 災害時の取り組みの検討が進んでいない。

###### 【課題】

- 災害時の対応について考えられていない。

###### 【対応策】

- 庁内・事業所等との災害時についての研修をケアマネだけでなく事業所全体で行う。

## (2) 感染症への備え

### ① 介護サービス事業者への支援

#### 【実施状況】

- 町内の介護サービス事業者に対し、国や県等が作成する感染症対策マニュアル等を周知し、感染症への備えに努めている。また、衛生用品の備蓄状況を確認する一方、本町においても緊急時の衛生用品等の備蓄について指導、備蓄を行っている。

#### 【実施状況の評価】 【○】

- 衛生用品の備蓄状況を確認している。

### ② 高齢者への支援

#### 【実施状況】

- 高齢者の通いの場での感染症対策について啓発するほか、感染症の拡大により、通いの場が休止した場合の高齢者への支援として、自宅でできる介護予防の方法等を積極的に広報している。

#### 【実施状況の評価】 【○】

- 高齢者の通いの場での感染症対策について、代表者会を開催したり、情報提供しながら通いの場が開催できるよう支援している。また、自宅でできる介護予防の方法等を DVD 作成や公式 YouTube を利用し積極的に広報している。